

お知らせ

10月1日から「救急安心センター事業（#7119）」の運用が始まります

10月1日から岐阜県全域で、急な病気やケガをしたとき、救急車を呼んだ方がいいのか、今すぐに病院に行った方がいいのかなど、判断に迷った時の救急電話相談窓口「救急安心センターぎふ（#7119）」が始まります。

電話をすると、看護師などの専門の相談員から24時間365日、救急相談や病院案内についてアドバイスを受けることができます。

※緊急性がある場合は、迷わず119番通報してください

※救急安心センターぎふの開始に伴い、受診可能な医療機関案内を行っていた「岐阜県広域災害・救急医療情報システム」0120-15-3799は廃止となります

■携帯電話・プッシュ回線の場合 #7119

■ダイヤル回線・IP電話の場合 058-265-0009



問 地域包括ケア課 ☎0577-73-6233

お知らせ

公民館の施設使用料は今年度無料！

コロナ禍でサークル活動等が低迷していることから令和5年度中、市民の利用に限り施設使用料を「無料」とします。この機会にサークル活動や地域活動などご利用ください。

【対象施設】

- ・古川町公民館（総合会館）
- ・千代の松原公民館
- ・河合町公民館
- ・宮川町公民館
- ・神岡町公民館
- ・神岡町公民館釜崎分館

【期間】

令和6年3月31日まで

問 生涯学習課

☎0577-73-7495



お知らせ

飛騨市公共交通「おでかけひだし」10月1日より神岡町内の市営バス路線の運行時刻等が変更

改正内容の詳細は、9月15日に全戸配布する「ひだしおでかけ時刻表（2023年10月版）」でご確認ください。

■全体の見直しポイント

平日8:00～17:00の間、市街地内には30分に1本以上バスが運行するようになり、神岡町市街地内のおでかけがしやすくなります。

【運行経路】神岡町内を走るすべての市営バス（ひだまる）路線が「濃飛バス神岡営業所」「西里」「神岡振興事務所」「飛騨市民病院」「道の駅スカイドーム・カミオカラボ」「殿」「旭ヶ丘」バス停を経由する運行経路となります。

【運行時刻】すべての市営バス路線の運行時刻を変更し、平日8:00～17:00の間、毎時10分、40分にいずれかの市営バスが各方面から飛騨市民病院に到着し、毎時15分、45分にいずれかの市営バスが飛騨市民病院から各方面へ出発します。

■各路線の見直しポイント

- ・O10かみおか循環乗合タクシー：愛称を「かみおかぐるりんバス」に変更。1日10便から1日11便に増便。
- ・O11山之村線：一部の便において運行時刻を変更。
- ・O12神岡東部線：一部の便において運行時刻を変更。
- ・O14吉田線：運行経路で新たに「旭ヶ丘」バス停を経由。夕方便の運行経路を延長し、「流葉温泉・スキー場」バス停まで運行。平日10便から11便に増便。経路変更に伴う時刻変更。
- ・O17神原線：運行経路で新たに「道の駅スカイドーム・カミオカラボ」「殿」「旭ヶ丘」バス停を経由。経路変更に伴う時刻変更。
- ・O18殿循環線（新規）：新たに神岡町市街地内を循環する路線を運行します（1日2便）

問 総務課 ☎0577-73-7461

お知らせ

インフルエンザ予防接種費の助成

市では、①小児および妊婦、②高齢者、③国民健康保険加入者の方を対象に、インフルエンザ予防接種費を助成します。
 ※①と③は、ご本人や保護者が予防接種について理解し、希望によって行う任意接種となります
 ※②は予防接種法に基づく定期接種ですが、義務ではなく自らの意思と責任で接種を希望する方が対象となります。
 詳しくは、9月15日の各回覧チラシをご覧ください

①小児および妊婦

対象者	・小児(生後6か月～18歳(高校3年生相当まで)) ※1 ・妊婦 ※2	※1 接種日現在 ※2 母子健康手帳の交付を受けた方、もしくは医療機関より妊娠証明書を発行された方
助成金額	1回につき2,200円(接種費用との差額は自己負担)	※3 13歳以上の基礎疾患を有する方で、著しく免疫反応が抑制されており、医師の判断により2回接種が必要となる場合は助成回数が2回になります
助成回数	・妊婦および13歳～18歳は1回 ※3 ・生後6カ月以上13歳未満は2回	※4 電子申請フォームの二次元コード➡ URL https://logoform.jp/f/PZfke
助成期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日	※5 電子申請にて申請をされた方は、助成券を郵送しますが、助成券到着までに1週間程度かかります。お急ぎの方は、古川町もしくは神岡町保健センターにお越しく下さい
申請方法	(1)指定医療機関(次頁参照)に接種の予約をしてください (2)予約後、いずれかの方法で申請してください ①電子申請 ※4、※5 もしくは ②窓口申請(古川町もしくは神岡町保健センター) ※6 (3)助成券を郵送(窓口申請の場合は手渡し)します (4)接種当日、助成券を医療機関に提出してください	※6 助成対象となるお子さんの母子健康手帳を持参ください
窓口での受付時間	8:30～17:15(土日祝日・年末年始を除く)	
申請期間	令和5年9月25日～令和6年1月31日	

問 古川町保健センター ☎0577-73-2948 神岡町保健センター ☎0578-82-2233

②高齢者

対象者	・接種日現在、満65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満で心臓、じん臓、呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより日常生活活動が極度に制限される程度の障がい(障害者手帳1級程度)を有する人
助成期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日
実施方法	市の指定医療機関における個別接種
個人負担	1,630円(医療機関窓口で支払う額) ※指定医療機関外で予防接種を受けられた場合は、全額自己負担となる場合があります
※接種を希望される方は、あらかじめ市指定の委託医療機関へ予約の上、接種を受けてください(飛騨市民病院は予約不要)	

問 古川町保健センター ☎0577-73-2948

問 神岡町保健センター ☎0578-82-2233

③国民健康保険加入者

対象者	以下の条件全てに該当する方 ・飛騨市国民健康保険加入者 ・50歳以上65歳未満(接種日現在) ・左記の「②高齢者」に該当しない
助成期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日
実施方法	市内の指定医療機関における個別接種
助成金額	1回のみ2,200円(差額は自己負担)
申請方法	接種の際には助成券が必要になります (1)市内の指定医療機関に予約をしてください(次頁参照)※飛騨市民病院は予約不要 (2)予約後、下記の申請窓口に助成対象となる方の国民健康保険者証を持参し、助成券の交付を受けてください (3)接種当日、助成券を医療機関に提出してください
申請窓口	市民保健課(本庁舎)、各振興事務所
受付時間	8:30～17:15(土日祝日・年末年始を除く)
申請期間	令和5年9月25日～令和6年1月31日

問 市民保健課(本庁舎) ☎0577-73-7464

各振興事務所(国保担当係) 河合 ☎0577-65-2381

宮川 ☎0577-63-2311 神岡 ☎0578-82-2252

《インフルエンザ指定医療機関》

【飛騨市内】(地域ごと50音順)

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者	
江尻内科循環器科クリニック	古川町	0577-74-0041	○	★	○	
大高医院		0577-73-2051	×	○	○	
垣内クリニック		0577-73-5500	×	★	○	
河合医院		0577-74-1333	○	○	○	
玉舎クリニック		0577-73-7676	×	★	○	
ひだ在宅クリニック		0577-54-4455	×	×	○	
古川病院		0577-73-2234	×	○	○	
袖川診療所		神岡町	0578-82-1155	×	×	○
飛騨市民病院			0578-82-5959	○	○	○
本町クリニック	0578-82-1177		○	○	○	
山之村診療所	0578-82-5505		○	○	○	
河合診療所	河合町	0577-65-2020	×	○	○	
杉原診療所	宮川町	0577-62-3006	×	×	○	
宮川診療所		0577-63-2009	○	○	○	

【高山市内】(50音順)

医療機関名	所在地	電話番号	妊婦	小児	高齢者
アルプスバルクリニック	高山市	0577-35-1777	○	★	×
久美愛厚生病院		0577-32-1115	○	○	○
高山赤十字病院		0120-214-489	○	○	○
水口医院		0577-32-0591	×	★	×
山下医院		0577-34-0017	○	○	○



<注意事項>

- 小児 : ★印が付いている場合は、対象や年齢により接種を扱わない場合もありますので、医療機関に直接ご確認ください
- 小児・妊婦・高齢者 : 上記の表に無い医療機関で接種をご希望の場合は、古川町保健センターまでご連絡ください
- 国民健康保険加入者: 上記の表のうち【飛騨市内】の医療機関のみが対象となります(市外医療機関は対象外)

お知らせ

福祉医療費受給者証の更新

福祉医療受給者証は有効期限があります。対象者には案内を発送しましたので手続きをお願いします。
 ※昨年度に続き、郵送で手続きを行います。申請書を返送していただき、後日受給者証を送付します
 ※案内文書が届いていない場合はお問い合わせください
 ※母子家庭等・父子家庭の案内は9月末に発送します

助成制度の種類	有効期限	対象者
重度等の障がい者	令和5年9月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳1級～3級所持者、同4級で戦傷病者手帳所持者 ・療育手帳A1～B1所持者 ・精神福祉手帳1級～2級所持者 ・身体障害者手帳4級所持者(非課税世帯に限る) ・療育手帳B2所持者(非課税世帯に限る) ・精神福祉手帳3級所持者(非課税世帯に限る)
母子家庭等	令和5年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の母および児童、父母のいない児童(ただし、児童が18歳到達後最初の3月31日まで)
父子家庭	令和5年10月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・父子家庭の父および児童(ただし、児童が18歳到達後最初の3月31日まで)

問 市民保健課(本庁舎) ☎0577-73-7464

お知らせ 健康に関するアンケートにご協力を

市の健康課題をふまえ、健康に関する取り組みや目標を定める飛騨市健康増進計画(健康飛騨市21第三次)を令和6年度に改定予定です。そのための健康に関するアンケートにご協力ください。

- 回答期間 9月15日～10月31日
- 対象者 20歳以上の飛騨市民の方
- 回答方法
下コードからご回答ください。



問 古川町保健センター
☎0577-73-2948

お知らせ 献血バス

日時	場所
10月18日(水) 9:30～11:00	神岡振興事務所 (神岡町東町378)
10月19日(木) 9:30～11:00 13:00～15:30	(一社)吉城建設 業協会 (古川町上野682)

問 古川町保健センター
☎0577-73-2948

お知らせ 10月17～23日は「薬と健康の週間」です

薬や健康に関して相談できる「かかりつけ薬局・薬剤師」を決めておきましょう。薬に関する話題や、役立つ情報を掲載している「おくすりe情報」厚生労働省のサイトをご覧ください。

問 古川町保健センター
☎0577-73-2948



お知らせ 固定資産税第3期分の納期限は10月2日(月)です

納入漏れがないようにご注意ください。

■口座振替の場合

納期限前日までに残高の確認をお願いします。

■納付書の場合

納付書に記載の金融機関、コンビニ、スマートフォン決済アプリ等で納付してください。

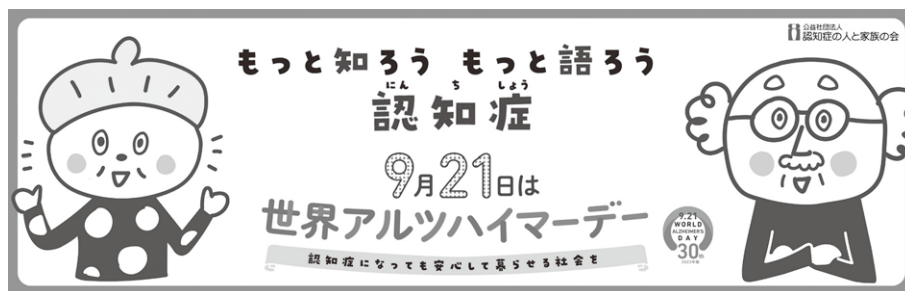
※納税通知書の記載事項を必ずご確認ください



問 税務課
☎0577-73-3742

お知らせ 9月は世界アルツハイマー月間

認知症の正しい理解を深め、認知症の方とご家族を支える伴走者として、認知症と診断されても安心して暮らせるまちづくりに取り組みましょう。



■認知症関連の図書特集

期間	9月12日(火)～10月15日(日)
場所	飛騨市図書館、飛騨市神岡図書館 河合・宮川振興事務所(飛ぶ図書館)

市の図書館司書・認知症地域支援推進員や、認知症の人と家族の会の推薦図書のコーナーを設置します。この機会にぜひご覧ください。

■もの忘れ等の相談、楽しく脳トレしませんか？

窓口	場所	電話(要予約)
オレンジの森	古川町新栄町11-5 ツタビル2階	090-1408-1017 (月～金)
オレンジ相談 なないろ	神岡町殿789-4 旧工藤医院	080-7095-6575 (月～金)

問 地域包括支援センター ハートピア古川 ☎0577-73-6233 神岡窓口 ☎0578-82-1456

お知らせ 夜間中学ニーズアンケート 回答のお願い

現在、岐阜県には夜間中学がありません。そこで夜間中学で学びたい方がどれくらいいるのか調査しています。

さまざまな理由で義務教育を修了できなかった人や不登校で十分に学校で学ぶことができなかった人など、夜間中学で学びたいご本人や学びたい人を知っている方は、アンケートにご協力ください。

- 回答方法 下コードより回答
- 期限 10月31日(火)まで



問 岐阜県教育委員会 教育総務課
☎ 058-272-8728

お知らせ 令和5年 住宅・土地統計調査

総務省統計局（岐阜県・飛騨市）では10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。これは住生活に関する最も基本的で重要な調査で全国約340万世帯、市内の1/3にあたる地区にお住まいの方を対象とした大規模な調査です。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、スマートフォン・タブレット端末にも対応したインターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法により回答をお願いします。



問 総合政策課
☎ 0577-73-6558

お知らせ 指定金融機関が変わります

令和5年10月1日から、市の公金の収納、支払い事務を取り扱う指定金融機関が変わります。

- 現在 飛騨信用組合
- 10月から 株式会社 十六銀行



問 会計事務局
☎ 0577-62-8900

募集 シニア向けスマホ教室

市ではシニア向けのスマホ教室を開催しています。マンツーマンでの講座です。ごみカレンダーをスマホで確認したり、「飛騨市のお知らせ」をスマホで受けとるなど、ご自身の悩みを解決しましょう。

- 日時 平日 10:00～12:00
13:00～15:00
- 場所 古川町公民館ほか
地域公民館
- 受講数 全3回
- 対象者 スマホをお持ちの方
- 申込方法 電話(0577-73-7495)でお申込みください



問 生涯学習課
☎ 0577-73-7495

お知らせ 岐阜県最低賃金 「950円」に改定

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額が最低賃金額以上となっていかどうか必ず確認しましょう。詳しくは、岐阜労働局賃金室までお尋ねください。

- 時間額 950円（40円UP！）
- 施行 令和5年10月1日から

問 岐阜労働局賃金室
☎ 058-245-8104

飛騨警察署からのお知らせ

オートバイの交通事故防止

コロナウイルス感染拡大が始まった令和2年以降、二輪車免許取得者が増えています。

秋の行楽シーズンは、毎年オートバイの交通事故が多発する傾向にあります。

事故防止への注意事項

- 余裕を持ったツーリングを
- こまめな休憩を
- 空いた道こそ速度を落として走行
- 自分を守るためよく目立つ服装を

問 飛騨警察署
☎ 0577-73-0110

イベント

飛騨市民カレッジ特別講座！戦場カメラマン・フォトジャーナリスト渡部陽一氏講演会 ～平和に関する作品コンテスト入賞作品展示会同日開催～

イラクやアフガニスタン、ロシアからの侵攻が続くウクライナなど各国の戦地を見つめてきた渡部さん。戦地の親子らと暮らしをともにするなかで見聞きする「ありのままの表情や生の声」を記録し、世界に伝えています。写真や映像と合わせて、話を聞き、平和や命の大切さ、日本の良さなどについて考えましょう。さらに、同会場（ホワイエ）にて市民の平和の絵画・短歌コンテスト入賞作品展示会も開催されます。ぜひご来場ください。

【特別講座】

- 日時 10月15日（日）13：00～15：00（12：00開場）
- 会場 飛騨市文化交流センター
- 定員 650名
- 参加費 無料（入場整理券要）

【整理券配布】

- 開始日時 9月24日（日）8：30～
- 受取場所 古川町公民館・神岡町公民館
河合振興事務所・宮川振興事務所
- ※お一人様5枚まで
- ※整理券受取時には、来場される方の氏名をご記入いただきます
- ※電話での予約はできません
- ※入賞作品展示会は整理券が無くてもご覧いただけます



問 生涯学習課 ☎0577-73-7495

イベント

今年も開催！「飛騨市食と森の祭典」

地元の旬な農林水産物やグルメが堪能できる「飛騨市食と森の祭典」を開催します。ぜひおでかけください。

- 日時 10月14日（土）10：00～16：00
10月15日（日）10：00～15：00
- 会場 飛騨古川まつり会館前広場及び日光寺エリア
- 内容

市内事業者自慢のグルメを堪能することができます。また、名古屋辻学園調理専門学校が考案した特別メニューも販売されます。農林水産物の販売や各種ステージイベントなどもあります。



問 食のまちづくり推進課 ☎0577-62-9010



今月のゼロカーボンアクション

ごみを減らすため、マイボトルやマイバッグなど繰り返し使える製品を持ち歩きましょう。

◇暮らしのメリット！

- ・好きなおしゃれなバッグや容器を楽しめます。
- ・海洋汚染などの環境負荷を軽減し、生態系を守ることで自分たちの生活をプラスチック汚染から守ることができます。

◇年間のCO₂削減量

- ・マイボトルの活用4kg/人
使い捨てのペットボトル（500ml）をステンレス製のマイボトルに置き換え、年間30回、5年利用した場合
- ・マイバッグの活用1kg/人
年間300枚のレジ袋を、ポリエステル製のマイバッグ（3枚）に代替した場合

問 環境課 ☎0577-73-7482

イベント 杉崎公園リニューアル1周年記念
イベントキッチンカーマルシェ

杉崎公園がリニューアルして10月で1周年を迎えます。1周年の記念と日頃から利用していただいている皆さんに感謝を込めて記念イベントを開催します。

飛騨地域で大人気のキッチンカー8台が集合し、人気のテイクアウトグルメを楽しめます。ぜひおでかけください。

日時

9月30日(土) 10:00~15:00
※売り切れ次第販売終了

場所 杉崎公園内広場

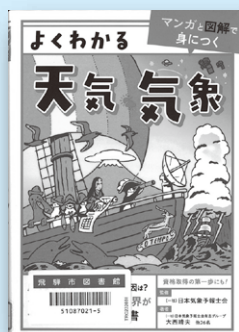
※詳しくは市ホームページでお知らせします

問 都市整備課

☎0577-73-0153

図書館 においてよ 新着図書ピックアップ

大人向けのオススメ



『マンガと図解で身につく
よくわかる天気・気象』

日本気象予報士会/監修 大西晴夫/他著 ユーキャン学び出版

マンガ、図、写真でわかりやすく天気や気象について学べる1冊。航空や鉄道と気象や歴史上の出来事と天気の関係には驚きました。

子ども向けのオススメ



『きみの夢をかなえるのに
いくらかかる? 夢のねだん図鑑』

ライブ/編著 カンゼン

「死なない体がほしい」「自分だけの打ち上げ花火を上げたい」などの夢にいくらかかるのか、教えてくれる本。意外とお金がかからない夢も見つかるかも!

問 飛騨市図書館 ☎0577-73-5600 🌐 <https://hida-lib.jp>

募集 親子美術教室 (事前予約制)

親子で楽しめる美術教室を行いますので、ぜひご参加ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。

～糸からつくりだす美～ コットンボール

- 日 時 10月8日(日) 9:30~12:00
- 場 所 古川郷土民芸会館(飛騨市美術館隣)
- 内 容 水風船に糸を巻いてコロコロかわいいコットンボールを作り、中にライトをとめます。
- 対 象 小学生の親子(12組)
- 参加費 親子1組 200円
- 講 師 岐阜県美術館教育普及担当者



申込フォーム



粘土教室 ~オープン陶土による楽しいマグネットづくり~

- 日 時 10月15日(日) 13:30~15:30
- 場 所 古川郷土民芸会館(飛騨市美術館隣)
- 内 容 粘土を使っておもしろい造形を作ります
- 対 象 保育園年中~小学4年生の親子(15組)
- 参加費 親子1組 200円
- 講 師 岐阜県現代陶芸美術館教育普及担当者



申込フォーム



※それぞれ右コードよりお申し込みください

問 予 飛騨市美術館 ☎0577-73-3288

お知らせ

ハロウィンジャンボ宝くじが発売されます

「ハロウィンジャンボ宝くじ」と「ハロウィンジャンボミニ」が、9月20日(水)から全国で2種類同時発売されます。

【ハロウィンジャンボ宝くじ】

- 1等 3億円×12本
- 前後賞各 1億円×24本
- ※当せん本数は発売総額360億円・12ユニットの場合

【ハロウィンジャンボミニ】

- 1等 3千万円×50本
- 前後賞各 1千万円×100本
- ※当せん本数は発売総額150億円・5ユニットの場合

※宝くじはぜひ県内売り場か、宝くじ公式サイトでご購入ください

※この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます



問 財政課 ☎0577-62-8903

募集

創業セミナー

これから創業を考えている方、予定している方を対象に、経営者として経営を継続していくため必要な心構えや知識、ノウハウを分かりやすくお伝えします。

- 講師 コンサルティング・シスト 代表 中小企業診断士 伊藤 慎悟 氏
- 開催日 10/3(火)、10/19(木)、11/6(月)、11/21(火)、12/4(月) (全5回)
- 開催時間 各回 13:30~16:30
- 開催場所 古川町商工会 (古川町若宮2-1-66)
- 定員 20名 ■申込方法 電話で9月25日(月)までにお申し込みください



問 申 古川町商工会 ☎0577-73-2624

募集

市営住宅入居者の募集

公募住宅	新栄町団地	サンアルプ旭G棟	山之村団地	森茂住宅	西忍団地
種類	特公賃	公営	公営	特定	公営
募集戸数	(世帯用)1戸	(世帯用)1戸	(世帯用)2戸	(単身用)2戸	(世帯用)2戸
所在地	古川町新栄町	神岡町殿	神岡町森茂	神岡町森茂	宮川町西忍
構造・規模	S造3階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建	木造2階建
間取り	3DK	2DK	2LDK	1K	3LDK
家賃	入居者の所得に応じて決定				
	駐車場使用料、共益費別途	駐車場使用料、共益費別途	共益費別途	共益費別途	共益費別途

■敷金 家賃の3カ月分 ■申込期間 9月22日(金)~9月29日(金) ■入居予定日 11月1日(水)

※RC造…鉄筋コンクリート造 S造…鉄骨造

- ・入居資格について、所得等の条件がありますので、詳しくはお問い合わせください
- ・個人番号の記載箇所があるため郵送での受付ができません。都市整備課または各振興事務所まで直接ご提出ください

問 都市整備課 ☎0577-73-0153 (古川・河合・宮川) 神岡振興事務所 建設農林課 基盤係 ☎0578-82-2254 (神岡)



相談窓口情報を悩み別に検索できるサイト(コード)です。
電話でのご相談も受け付けています。



こころの健康相談統一ダイヤル TEL0570-064-556

お知らせ

10月16日～22日は「行政相談週間」

毎日の暮らしの中で、市役所に直接話しづらいこと、どこへ相談したらよいか分からないことはありませんか？そんなあなたの声を総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員がお聴きします。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

■各地区の相談実施日は次のとおりです

- (古川町) 藤井 義昌 相談委員 ■場所 飛騨市役所本庁舎2階会議室
■相談日 10月16日(月)、1月15日(月) 10:00～12:00
- (神岡町) 福永 聡 相談委員 ■場所 神岡振興事務所2-1会議室
■相談日 偶数月(10、12、2月)の25日 10:00～12:00
- (河合町) 松井 重隆 相談委員 ■場所 河合町公民館2階相談室
■相談日 10月19日(木)、1月17日(水) 10:00～12:00
- (宮川町) 佐藤 康雄 相談委員 ■場所 宮川町公民館2階第3会議室
■相談日 毎月第2土曜日 13:00～15:00

問 総務課

☎0577-73-7461

お知らせ

弁護士・税理士・司法書士による無料なんでも相談会

不動産・相続・離婚・税金・交通事故・労働問題等の相談を受け付けます。ぜひご利用ください。

- 開催日 10月7日(土)
- 開催時間 9:00～12:00
- 開催場所 古川町公民館 2階
- 申込方法 事前の電話予約が必要です(先着6名まで)
- 予約受付 10月2日(月)から受付開始

※予約受付時間

9:00～12:00、13:00～15:00

問 岐阜県労働者福祉協議会飛騨支部

☎0577-57-7211

相談コーナー

相談名・相談内容	実施日	時間	場所	問い合わせ
もの忘れ相談【要予約】 (もの忘れ・認知症の相談)	10/12(木)	9:00～12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	10/25(水)	9:00～12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)
もの忘れ相談【要予約】 (もの忘れ・認知症の相談)	10/11(水)	9:00～12:00	すこやか館 河合町角川318	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	認知機能チェック および 脳トレ【要予約】	10/25(水)	9:00～12:00	宮川町公民館 宮川町林50-1
認知機能チェック および 脳トレ【要予約】	10/26(木)	9:00～12:00	オレンジの森 古川町新栄町11-5ツタビル2階 (1階にコインランドリーあり)	認知症地域支援推進員 ☎090-1408-1017(月～金)
	10/18(水)	9:00～12:00	オレンジ相談なないろ 神岡町殿789-4 旧工藤医院	認知症地域支援推進員 ☎080-7095-6575(火・水・金)
若者就労相談【要予約】 (若者を対象とした就労相談)	10/4(水)、11(水) 18(水)、25(水)	13:00～16:00	古川町公民館	県若者サポートステーション ☎0577-35-4770
ビジネスサポート相談【要予約】 (売上拡大、経営改善など経営上の相談)	10/2(月)、3(火) 18(水)、19(木)	10:00～17:00	古川町商工会	古川町商工会 ☎0577-73-2624
	10/18(水)	13:00～17:00	神岡商工会議所	商工課 ☎0577-62-8901
ハローワーク出張相談【予約不要】 (職業相談、シルバー人材入会説明)	10/24(火)	11:00～15:00	古川町公民館	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
	10/16(月)	13:00～15:00	神岡商工会議所	ハローワーク高山 ☎0577-32-1144
こころの相談室【要予約】 (精神保健福祉士によるこころの相談)	10/5(木)	13:30～15:30	ハートピア古川	古川町保健センター ☎0577-73-2948
こころの健康相談【要予約】 (精神科医師によるこころの相談)	10/25(水)	13:30～15:30	宮川町保健センター	飛騨保健所 ☎0577-33-1111(内線312)
消費生活相談員による無料相談 (専門の消費生活相談員による消費生活相談)	10/4(水)	10:00～15:00	飛騨市役所	総務課 ☎0577-73-7461

会場に来場できない方には、相談員が訪問します。予約時に訪問希望と伝えてください。

市の人事行政の運営等の状況について公表します

市の人事行政について、人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、公表します

①職員の任免および職員数に関する状況
(会計年度任用職員(フルタイム)を()に外数で記載)

(1)職員数に関する状況

令和4年4月1日 現在の職員数 A	令和4年度中の異動			令和5年4月1日 現在の職員数 (A-B-C+D)
	退職 B	派遣増減 C	採用 D	
475(147)	24(29)		27(20)	478(138)

(注)「退職」は令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間、「採用」は令和4年4月2日から令和5年4月1日までの間の数を計上しています。(割愛派遣職員を含む)

(2)職員採用の状況

区分	試験の程度	令和3年度	令和4年度	増減
正規の試験	一般行政職 大卒・高卒程度	19	14	-5
	消防職 高卒程度	3	0	-3
	任期付職 大卒程度	2	0	-2
	医療職 大卒・短大卒程度	16	12	-4
その他(※)		3(22)	1(18)	-2(-4)
合計		43(22)	27(18)	-16(-4)

※派遣職員を含む

(3)退職者の状況(令和4年度)

区分	退職者数	備考
定年退職	10	
応募認定退職	0	
自己都合	9	
退職手当を支給されない者	5	在職期間6カ月未満等
合計	24	

②職員の給与の状況 (2)~(5)は正職員のみの数値

(1)人件費の状況(令和4年度普通会計決算見込額)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費構成比(B/A)	令和3年度人件費構成比
220億6,890万7千円	31億8,445万4千円	14.4%	14.4%

(注)人件費には特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(3)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区分		飛騨市		国	
		決定初任給	決定初任給	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大卒	185,200円	185,200円		
	短大卒	167,100円	167,100円		
	高卒	154,600円	154,600円		

※会計年度任用職員の初任給は、正職員の初任給を基礎に職種・職歴等に応じ決定

(5)退職手当の状況(令和5年3月31日現在)

支給率	自己都合	応募認定・定年等
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	-	2%~45%加算
退職時特別昇給	-	-
平均支給額	220万2千円	1,518万7千円

※退職手当の平均支給額は、令和4年度に退職した全職種に係る職員に支給された1人当たりの平均額

(4)部門別職員の状況(各年度4月1日現在)

		職員数		増減	主な増減理由
		令和4年度	令和5年度		
一般行政	議会	3(0)	3(0)	0(0)	
	総務	73(13)	77(8)	4(-5)	育児・病休休暇等
	税務	12(1)	12(1)	0(0)	
	民生	59(34)	61(32)	2(-2)	育児休業復帰等
	衛生	19(14)	20(11)	1(-3)	欠員補充等
	農林水産	26(0)	27(0)	1(0)	再任用申請から再任用フルタイムへの変更
	商工	17(4)	16(3)	-1(-1)	派遣に伴う欠員
	土木	25(3)	25(0)	0(-3)	フルタイムからパートタイムへの変更等
	小計	234(69)	241(55)	7(-14)	
	特別行政	教育	33(48)	34(47)	1(-1)
消防		76(0)	75(0)	-1(0)	定年退職
小計		109(48)	109(47)	0(-1)	
病院		101(20)	98(25)	-3(5)	派遣期間終了に伴う欠員
公営企業等	水道	6(0)	6(0)	0(0)	
	下水道	10(4)	9(4)	-1(0)	再任用フルタイムから再任用短時間への変更
	その他	15(6)	15(7)	0(1)	パートタイムからフルタイムへの変更
	小計	132(30)	128(36)	-4(6)	
合計	475(147)	478(138)	3(-9)		

(会計年度任用職員)

区分	退職者数	備考
任期満了等	20	
自己都合	9	
合計	29	

(2)職員の平均年齢、平均給料及び平均給与額の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	308,100円	369,800円	43.7歳

(4)職員の経験年数別、学歴別平均給料月額(令和5年4月1日現在)

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
		一般行政職	266,800円	288,900円
	高卒	232,900円	271,300円	302,300円

(注)経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6)職員手当の状況(令和5年4月1日現在)

区分	内容	
期末手当※	一般職	期末手当
	6月期	1.200月分[1.000月分]
	12月期	1.200月分[1.000月分]
	計	2.400月分[2.000月分]
勤労手当 []は管理職	再任用	勤労手当
	6月期	0.675月分[0.575月分]
	12月期	0.675月分[0.575月分]
	計	1.350月分[1.150月分]
扶養手当	配偶者:月額6,500円 その他扶養:子1人月額10,000円 子以外1人月額6,500円 特定加算:満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの子には月額5,000円を加算	
	通勤手当※ 交通機関を利用する場合、運賃相当額に応じ月額55,000円まで 自動車などを利用する場合、距離に応じて月額2,000円~31,600円を支給	
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	
特殊勤務手当※	医師手当(経験年数により10万円~40万円) 夜間看護等手当(勤務1回につき2,000円~6,800円) 獣医師手当(1月につき50,000円) 人工授精取扱手当(1回につき300円) 出勤手当 救急出勤(1回につき救急救命士600円) (救急救命士以外の職員300円) その他の出勤(1回につき300円) 廃棄物取扱手当(1月につき10,000円) 感染症防疫作業手当(1日につき4,000円以内) 新型コロナワクチン接種手当(1時間につき20,000円以内)	

※会計年度任用職員も支給がある手当

③職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間・休憩時間・週休日の状況(令和5年4月1日現在)
1日の勤務時間7時間45分、1週間の勤務時間38時間45分

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30~17:15	12:00~13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇制度の概要

休暇の種類	付与日数	内容
年次有給休暇※1	1年につき20日	年の途中に採用された者は採用月に応じて付与する。翌年に20日を限度として繰越可。正職員の平均取得日数9.3日
病欠休暇※1	必要最小限の期間	療養のため勤務しないことがやむを得ないと認められる必要最小限度の期間(最長90日)
特別休暇	内容により異なる	選挙権等の行使(必要期間) 裁判員・証人等による出頭(必要期間) 骨髄提供者となる場合(必要期間)※1 ボランティア活動に参加する場合(5日以内) 結婚する場合(連続する8日以内)※1 不妊治療に係る通院等の場合(5日以内) 産前・産後の場合(産前6週、産後8週) 保育時間の場合(1日2回それぞれ30分以内)※1 妻の出産の場合(2日以内) 妊娠中の女性職員が通勤に利用する交通機関の混雑を避ける場合(1日につき1時間を超えない範囲) 産前・産後に健康診断等を受ける場合(必要期間) 男性職員が育児参加をする場合(5日以内) 子の看護をする場合※1 養育する子が1人 : 5日以内 養育する子が2人以上:10日以内 要介護者の介護をする場合※1 要介護者が1人 : 5日以内 要介護者が2人以上:10日以内 親族の死亡(配偶者・父母7日、子5日、祖父母等3日) 父母の追悼(1日以内)※2 夏季休暇(連続する3日以内) 災害時等の休暇(7日以内~必要期間)
組合休暇※2	30日(無給)	職員団体事務従事
介護休暇※1	6カ月以内(無給)	職員が同居する配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫、及び兄弟姉妹を2週間以上にわたり介護する場合取得することができる。
育児休業※1	子が3歳に達するまで(無給)	3歳に満たない自分の子を養育するため、その子が3歳に達するまで休業することができる。

※1 会計年度任用職員にも制度があるが、正職員と制度設定が異なるもの
※2 会計年度任用職員には制度がないもの

④職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の福祉制度の状況(令和4年度)

共済制度	岐阜県市町村職員共済組合の制度による
健康診断	定期健康診断(一般、心電図、血液、視力)、腹部超音波検診、大腸ガン検診、乳ガン・子宮ガン検診、P S A(前立腺)検診、肺ガン検診、骨密度検診、眼底検査、脳検査、内臓脂肪測定、精密聴力検査、呼吸器機能検査、ヘリコバクター・ピロリ抗体検査

(2) 公務災害等の発生状況(令和4年度) (3) ストレスチェック実施状況(令和4年度)

区分	認定件数
一般行政職	5件
医療職	9件
技能労務職	1件

区分	対象職員数
調査票配布	666名
調査票提出	636名
高ストレス判定	71名
面接指導実施	5名

※会計年度任用職員(嘱託、1種1号、1種2号)を含む

⑤職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況(令和4年度) 4件
(2) 懲戒処分の状況(令和4年度) 戒告1件

⑥職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除(令和4年度) 67件
(主なもの: 消防団の非常時業務、山岳救助隊)
(2) 営利企業等の従事(令和4年度) 132件
(主なもの: 消防団、農業、各種団体等役員等)

⑦職員の研修及び勤務評定の状況

(1) 職員研修の実施状況(令和4年度の主なもの)

名称	回数	参加者	対象者
階層別研修	21回	延べ159人	管理職~新任職員等
専門研修	45回	延べ70人	希望する職員
情報セキュリティ研修	1回	34人	研修を必要とする職員
アンガーマネジメント研修	2回	49人	管理職
新採職員初期研修	7回	127人	新採職員及び希望職員
職員提案型研修	1回	104人	希望する職員
人材育成研修	1回	13人	希望する職員

(2) 勤務評定の実施状況(令和4年度)

- ・職員の勤務実績や職務遂行能力を正しく評定するため全職員に人事評価(能力評価、業績評価)を実施した。
- ・評価結果を令和4年6月および12月の勤勉手当、令和5年1月の定期昇給に反映させた。
- ・会計年度任用職員は、再度の任用における判断要素の一つとして活用

⑧その他

(1) 特別職の報酬等の状況(令和5年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額
市長	830,000円
副市長	680,000円
教育長	550,000円

(2) 公平委員会に係る業務の状況(令和4年度)

区分	件数
勤務条件に関する措置要求	0件
不利益処分に関する不服申立	0件